

建設リサイクル法関連書類について

項番	書類名	備考	提出時期	提出先
1	説明書			工事担当課
2	分別解体等の計画書	次の別表のうち、該当する書類を作成すること。		
	<input type="checkbox"/> 別表1	建築物に係る解体工事		
	<input type="checkbox"/> 別表2	建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)		
	<input type="checkbox"/> 別表3	建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)		
3	契約書添付用	次の別紙様式のうち、該当する書類を作成すること。なお、電子契約書と紙契約書では提出方法が異なるため、以下の提出方法で対応すること。	開札日の 翌々開庁日まで	契約検査課
		電子契約書		
	紙契約書	工事担当課で確認を得た後に、契約書末項に綴じこむこと。契約書の提出時期は別途配布する契約締結に関する注意事項のとおり。		
	<input type="checkbox"/> 別紙様式2-1	建築物に係る解体工事		
	<input type="checkbox"/> 別紙様式2-2	建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)		
	<input type="checkbox"/> 別紙様式2-3	建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)		
	<input type="checkbox"/> 別紙	上記の別紙様式で書ききれない場合はご使用ください。		
4	告知書	下請契約における下請負者への告知用で、下請負の相手方に告知したとき、写しを提出すること。	下請負の相手方に告知したとき。	工事担当課
5	再生資源利用計画書	国土交通省のホームページに掲載されている様式を使用してください。	施工計画の打合せを行い、施工計画を作成したとき。	
	再生資源利用促進計画書			
6	再資源化等報告書		再資源化が終了したとき。	
7	再生資源利用実施書	国土交通省のホームページに掲載されている様式を使用してください。	工事が竣工したとき。	
	再生資源利用促進実施書			